

「平成29年度著作権相談員養成研修会」開催について

民事法務部長 杉本剛昭

民事法務部主催による「平成29年度著作権相談員養成研修会」を、下記の要領にて開催いたします。

記

日 付：平成30年1月22日（月曜日）

場 所：本会大会議室（横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7階）

時 間：開場時間 午前9時20分（受付開始）

研修会 午前9時35分より開始 午後5時40分終了予定

研修内容等については、別記の平成29年度著作権相談員養成研修会時間割を参照して下さい。

受講対象者：新たに著作権相談員として登録を希望し、かつ名簿の公表に同意できる会員。

※既に、著作権相談員に登録されている会員の受講は不要です。

※著作権相談員名簿は、神奈川県行政書士会ホームページ会員専用エリア 4F 広報・相談センター 相談員名簿から閲覧できます。

テキスト代：2,000円

テキスト 文化庁「著作権テキスト」、文化庁「登録の手引き」

ソフトウェア情報センター「プログラム登録の手引き」

申込方法：受講希望会員は、研修会に関する注意事項を理解の上、申し込みをして下さい。

・FAXによる申し込み

下記の受講申込書に所定事項を記入して、神奈川県行政書士会事務局へFAX。

申込期限：平成29年12月14日（木曜日）

申し込みをされた会員に、テキスト代の振込用紙を送付します。

研修会に関する注意事項

1 登録基準

・著作権相談員養成研修会の全ての講義を受講し、かつ効果測定において20問（100点満点）中14問（70点）以上を正答した受講者。

2 名簿の公表について

- ・神奈川県行政書士会および日本行政書士会連合会の出版物、ホームページ等において名簿を公開します。
- ・文化庁、一般財団法人ソフトウェア情報センター、公益社団法人著作権情報センターに名簿を配布します。
- ・名簿記載事項は、所属会、支部名、氏名、郵便番号、事務所所在地、電話番号、FAX番号です。

3 受講の取消しについて

・納付期限までに、振込みがない場合は、受講を取り消したものとみなします。

4 振込後のテキスト代について

・振込後は、理由の如何を問わずテキスト代の返金には応じません。

平成29年度著作権相談員養成研修会時間割

科目名	時間		講師・内容
挨拶・ 研修会留意事項	AM 9:35～AM 9:40	(5分)	民事法務部
講義： 著作権法概論①	AM 9:40～AM11:10	(90分)	講師：木下一哉会員（横浜中央支部） 「著作権テキスト」に沿って著作権法に関する解説を行う。（前半）
休憩	AM11:10～AM11:20	(10分)	
講義： 著作権法概論②	AM11:20～AM12:50	(90分)	講師：吉田茂会員（横浜中央支部） 「著作権テキスト」に沿って著作権法に関する解説を行う。（後半）
休憩	AM12:50～PM 1:35	(45分)	
講義： 著作権登録について	PM 1:35～PM 3:05	(90分)	講師：日野孝次朗会員（相模原支部） 「登録の手引き」に沿って著作権法に関する解説を行う。
休憩	PM 3:05～PM 3:15	(10分)	
講義： プログラム登録について	PM 3:15～PM 4:45	(90分)	講師：一般財団法人ソフトウェア情報センター 「登録の手引き」に沿って著作権法に関する解説を行う。
休憩	PM 4:45～PM 4:50	(5分)	
事務連絡等	PM 4:50～PM 4:55	(5分)	民事法務部
効果測定	PM 4:55～PM 5:40	(45分)	効果測定準備（5分） 効果測定（40分） 日行連が作成した問題を使用して、効果測定を実施。

(担当 民事法務部)

受 講 申 込 書

平成30年1月22日（月）の「平成29年度著作権相談員養成研修会」に、受講の申し込みをします。

平成 年 月 日

申込番号： 01-22

支 部 名： _____ 支部

会員番号： _____

氏 名： _____

神奈川県行政書士会 FAX 045-664-5027